

進路だより

2017年6月9日

松阪市立鎌田中学校3学年

けっか はじ 結果から始めてみよう

「PDCAサイクル」というのを知っていますか。最近^{さいきん}は、多少^{たしやう}アレンジされていることもありますが、P (plan 計画)、D (do 実行)、C (check 結果を評価)、A (act 改善) を繰り返していくことが、目的^{もくてき}を達成^{たっせい}していくために大切^{たいせつ}だということです。確かに、無計画^{むげいかく}で、準備^{じゆんび}も不十分^{ふじゆうぶん}であれば、テストでもいい結果^{けっか}は望めません。また、テスト後に、復習^{ふくしゅう}することもとても大切^{たいせつ}です。

しかし、一生懸命^{いっしょうけんめい}勉強^{べんきやう}して、準備^{じゆんび}したにも関わらず、思ったような結果^{けっか}が出ず^でにがっかりしたことはありませんか。努力^{どりよく}が水の泡^{みずあわ}となり、「せっかく^{べんきやう}勉強^{べんきやう}したのに…」とやる気^{やるき}が下がってしまったり…。

そこで、ひとつ提案^{ていあん}です。「計画^{けいかく}」ではなく、「結果^{けっか}」をスタートにしてみませんか。結果^{けっか}は、すでに決定^{けつてい}した過去^{かこ}のできごとです。まずは、その事実^{じじつ}をしっかりと受け止め、これからの自分^{じぶん}にできることを考え^{かんが}え(計画^{けいかく}し)、実行^{じっこう}してください。ここで実行^{じっこう}したこと(勉強^{べんきやう}したことや練習^{れんしゅう}したこと)は、次の結果^{けっか}に関わらず、大切な経験^{けいけん}であり、自分の力^{ちから}となっています。きっと自分の自信^{じしん}となり、一歩^{いっぽ}ずつ成長^{せいちやう}していくことができるのではないのでしょうか。

○ だい1かいしんろせつめいかい ざせき 第1回進路説明会の座席について

本日^{ほんじつ}、6月19日^{げつ}(月)に実施^{じっし}する進路説明会^{しんろせつめいかい}の座席表^{ざせきひょう}を配布^{はいふ}しました。当日^{とうじつ}は、生徒^{せいと}と保護者^{ほごしや}で隣り合^あった席^{せき}に座り、高校^{こうこう}からの説明^{せつめい}を聞きます。必ず^{かなら}、座席^{ざせき}をお家^{うち}の人^{ひと}と確認^{かくにん}しておいてください。

○ だい2かいしんろきぼうちやうさ よこく 第2回進路希望調査について【予告】

第2回^{だい2かい}の進路希望調査^{しんろきぼうちやうさ}を、7月に実施^{じっし}する予定^{よてい}です。第1回^{だい1かい}の進路希望調査^{しんろきぼうちやうさ}では、まだ未定^{みてい}であったり、漠然^{ぼくぜん}としていた人^{ひと}もいたと思います。第2回^{だい2かい}の進路希望調査^{しんろきぼうちやうさ}では、より具体的^{ぐたいてき}で、はっきりとした希望^{きぼう}が書けるように、準備^{じゆんび}をしておいてください。

○ しんろこんだんかい じっし よこく 進路懇談会の実施について【予告】

進路懇談会^{しんろこんだんかい}を、7月24日~26日^{よてい}に予定^{よてい}しています。この進路懇談会^{しんろこんだんかい}は、希望者^{きぼうしや}のみの懇談^{こんだん}です。進路^{しんろ}選択^{せんたく}等^{とう}にあたって、ご不明^{ふめい}な点^{てん}や、ご質問^{しつもん}がありましたら、この機会^{きかい}を活用^{かつよう}してください。

なお、懇談^{こんだん}日でなくても、ご質問^{しつもん}やご相談^{そうだん}がある場合は、担任^{たんいん}・進路担当^{しんろたんとう}にいつでもご連絡^{れんらく}ください。進路懇談会^{しんろこんだんかい}の詳細^{しやうさい}については、後日^{ごじつ}、改めて^{あらた}ご連絡^{れんらく}します。

【平成30年度 三重県高等学校等修学奨学金 予約採用申し込みの案内】

三重県では、学習の意欲がありながら、経済的な理由で高等学校等（高校及び高等専門学校）で修学することが困難な生徒に対し、無利子で奨学金の貸与を行っています。平成30年4月に高等学校等に進学予定である中学3年生で、在学中に採用の予約を受ける「予約採用」の制度です。奨学金は、三重県から借りるもので、卒業後は一定のルールに従って、12年以内に本人が全額返還しなければなりません。また、何らかの理由で本人が返還できない場合に備え、連帯保証人を選任する必要があります。この連帯保証人は、保護者以外の者でなければいけません。

詳しくは、担任、進路担当（世古）までご相談ください。なお、申し込む場合は、各種書類を用意して頂く必要がありますので、8月31日までに、担任にお申し出ください。

○対象者の条件

- 1 保護者が三重県内に住所を有している。
- 2 本人が平成30年4月に高等学校等に進学予定である。
- 3 世帯の全収入が一定の基準以下である。（※注）
- 4 学習意欲があり、進学後、学業を確実に修了する見込がある。
- 5 奨学金返還について、保護者以外に連帯保証人を選任できる。

（※注）「一定の基準」とは、およそ次のとおりです。

家族構成	3人以下の家族	4人家族	5人家族	6人家族	7人家族
対象となる所得額の上限 （給与所得控除後の金額 の合計）	340万円	420万円	500万円	580万円	670万円

※ひとり親家庭については、上限が緩和されています。詳しくはお問い合わせください。

○貸与金額

国立・・・修学費（月額）8,000円、13,000円、18,000円、23,000円

修学支度費（入学時一時金）40,000円、80,000円

私立・・・修学費（月額）20,000円、25,000円、30,000円、35,000円

修学支度費（入学時一時金）50,000円、100,000円

※ 修学費、修学支度費のいずれか一方のみの利用も可能。

※ 修学費の金額変更は、年度当初のみ可能。

※ 貸与は、無利子です。

○その他

- ・12月頃に審査の結果が、三重県教育委員会から書面で通知されます。
- ・高等学校等進学後、4月末～5月初めに第1回の貸与がある予定です。
- ・返還期間は原則高等学校等卒業後12年以内ですが、条件によっては返還猶予を申請することもできます。
- ・今回、申し込まなかった場合でも、高等学校等進学後に、申し込むことができますが募集の条件などは、予約採用時のものと必ずしも一致しない場合があります。